

## 7-4 緑化重点地区候補地の課題と基本方向

以下に各地区の現状・課題と今後の施策に対する基本方向について整理します。

### (1) 中心市街地

#### 【現状】

##### ■緑被率

緑被率は S59 の 8.5% から H13 の 5.9% へと減少。樹林地率は 4.0% から 3.6% へと減少、草地率は 4.5% から 2.3% へと減少しています。街路樹の新たな整備や中央公園などの緑は残されていますが、樹林地としては減少しています。また、草地の大幅な減少もあり、全体的に緑の少ない地区となっています。

##### ■緑視率

全体の緑視率は 13.7% で、最大値は住居地の 65.5%、最小値は商業地の 0.4%、商業地における平均緑視率は 12.0%、住居地は 19.7% となっています。街路樹整備はすすんでいます、成長過程にあるため緑視率は低くなっています。また、民有地内の緑化がほとんど行われていないため、緑視率は総体的に低くなっています。

##### ■街路樹

整備は概ね完了しているが中心部においては、成長過程にある樹木が多く充足感が不足しています。

##### ■公園

街区公園 6、近隣公園 1、都市緑地 2 が配置されていますが、誘致距離から見た状況を見ると一部充足されていない地域があります。また、施設の老朽化や多様な人々の利用に適應していない箇所も見られます。

#### 【選定要件】

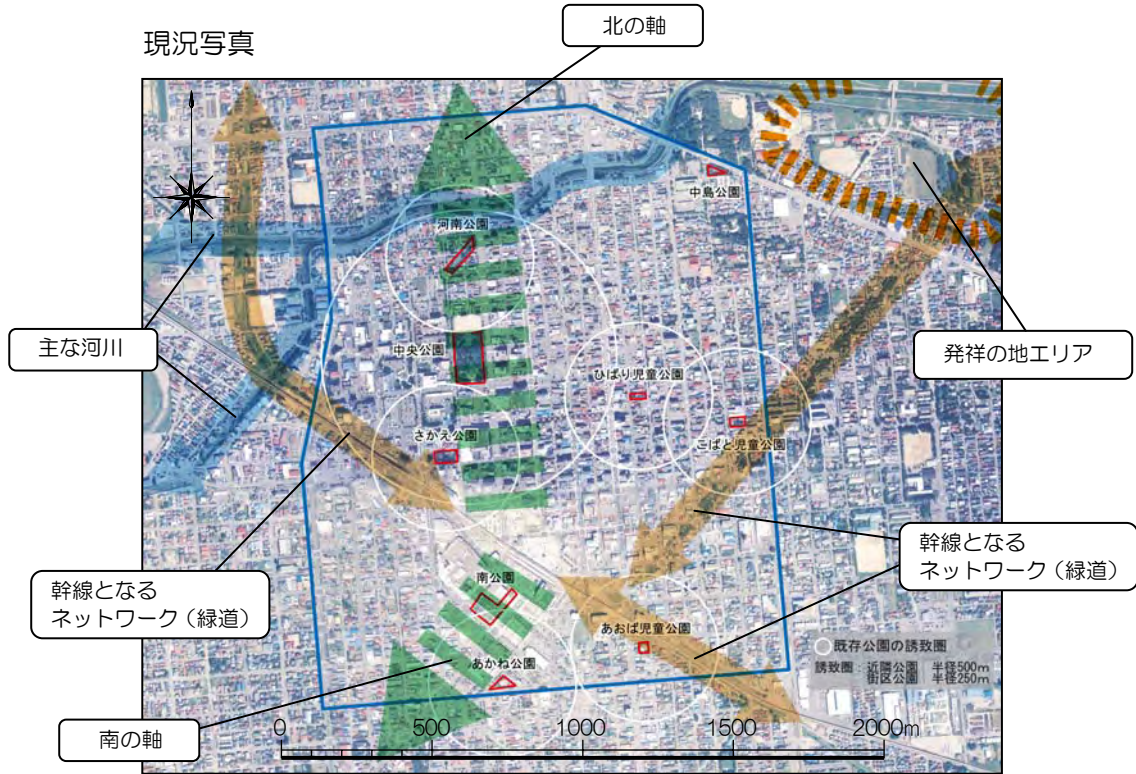
- ① ② ⑩

#### 【基本方向】

緑被率が極めて低い中心市街地は、公共・公益空間や商店街・就業地の緑づくりをすすめていきます。特に帯広の顔である駅周辺地区においては、花で彩りきれいな街並みを形成します。また、公園が充足されていない地域の対策及び施設の老朽化や多様な人々の利用に適應していない箇所の対策を講じていきます。

十勝川水系緑地に通じる西 3 条通を中心とした軸線や緑ヶ丘公園に通じる公園大通の軸線は、骨格として配置方針に位置づけられていることから計画的に緑づくりをすすめていきます。

中心市街地の現状



緑被図



## (2) 住宅地区（中心市街地西側からウツベツ川までの住宅地域）

### 【現状】

#### ■緑被率

緑被率はS59の19.1%から11.1%へと減少。樹林地率は7.5%から4.6%へと減少、草地率は11.6%から6.5%へと減少。草地や樹林地の宅地化による減少が主要因となっています。

#### ■緑視率

全体の緑視率は18.5%で、最大値は住居系における45.7%、最小値は住居系における0.8%となっています。工業系における平均緑視率は5.7%、住居系は21.1%となっています。幹線的な道路の街路樹の整備がほぼ完了している場所は高い数値を示しているが、未整備路線が多いことやまとまった樹林が少ないことが主要因となって、総体的には低い数値となっています。

#### ■街路樹

未整備道路が比較的多く残されており、街路樹も少ない地域となっています。

#### ■公園

街区公園が2箇所あるのみで、誘致距離から見た状況を見ると充足されていない地域が多くなっています。

### 【選定要件】

② ④ ⑧

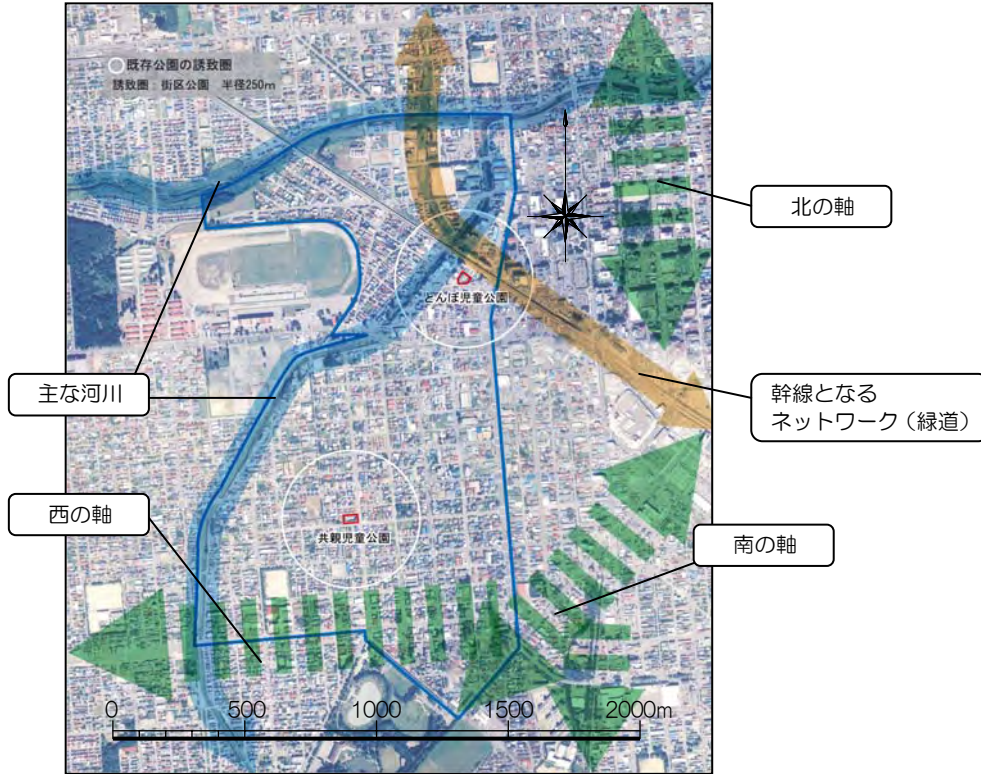
### 【基本方向】

住宅地区は、公園や街路樹をはじめとした緑が総体的に少ないため、緑被率が低くなっており、公共・公益空間や住宅地において緑化が必要な地区です。公園も誘致距離から見た状況でも明らかに不足しており、その対策を講じる必要があります。また、西南大通、共栄通及び新緑通は、緑の4系統の配置方針に位置づけられていることから計画的な緑づくりや保全を行います。

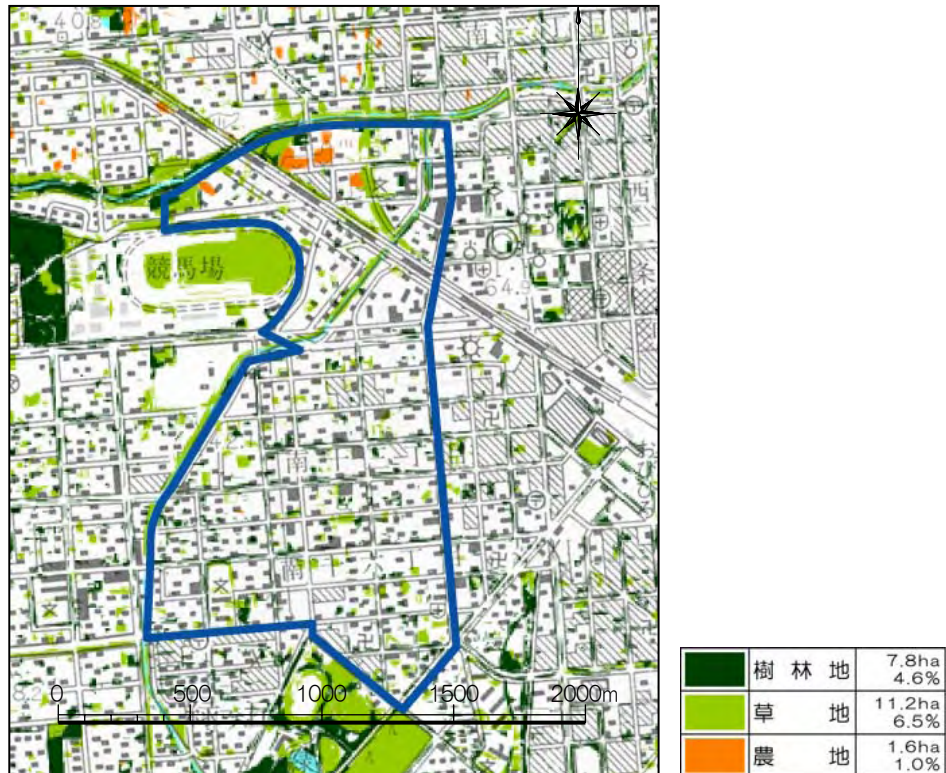


住宅地区の現状

現況写真



緑被図



### (3) 工業団地

#### 【現状】

##### ■緑被率

緑被率は、S59の20.6%から20.2%へ減少。樹林地率は6.1%から6.5%へと増加、草地率は14.5%から13.7%へと減少。樹林地の増加の要因は、計画的に配置された都市緑地や工業団地幹線などの樹林帯によるもので、就業地の緑は少なくなっています。

##### ■緑視率

全体の緑視率は22.7%で、最大値は56.9%、最小値は3.2%となっています。最大値は幹線道路で、最小値は、区画道路となっています。

##### ■街路樹

幹線となる道路には、中央分離帯や歩道などに樹木が植栽されており、良好な空間が形成されていますが、それ以外の区画道路については未整備な箇所が多くなっています。

##### ■公園

18箇所の都市緑地が配置され工業団地の環境保全や就業地の憩いの空間となっていますが、全体的に利用者が少ない状況にあります。

#### 【選定要件】

- ⑨ ⑩

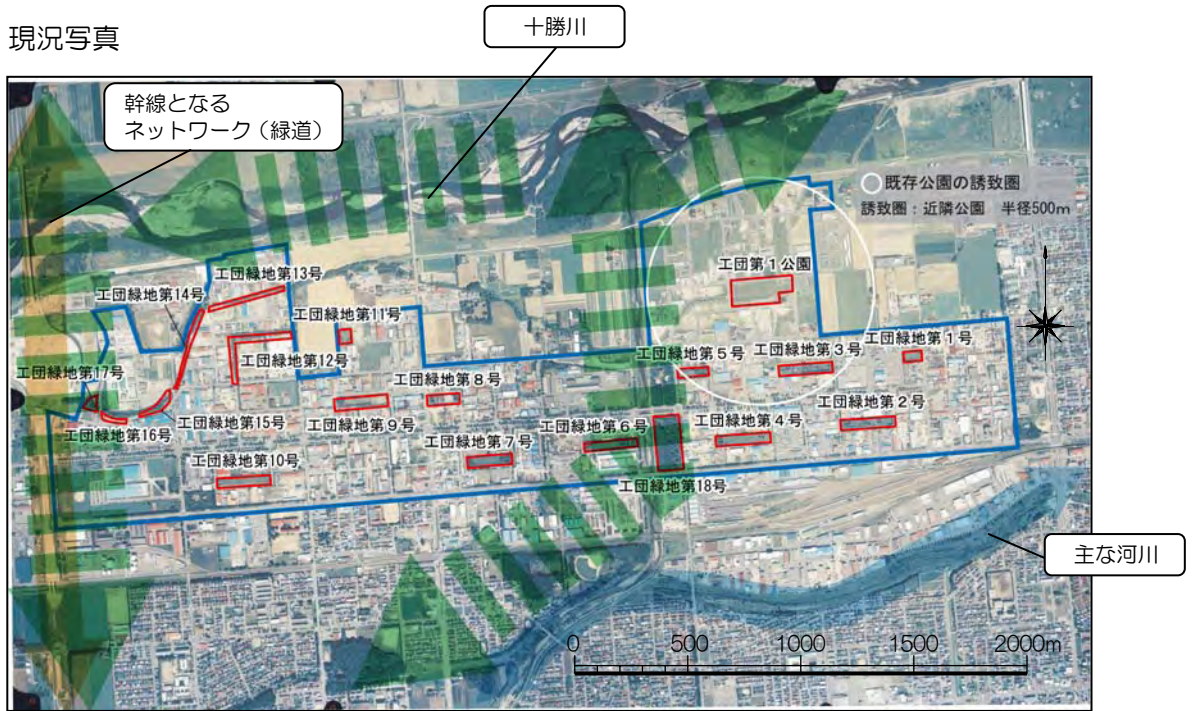
#### 【基本方向】

工業団地は、計画的な都市緑地の配置や工業団地幹線などの緑化により緑被率は高くなっていますが、街路樹や民有地の緑は不足しています。緑豊かで良好な就業環境を形成するため、既存の緑を保全し、緑の量と質の向上をはかります。また、工業団地幹線道路や新帯広川等の河川は、緑の4系統の配置方針に位置づけられていることから計画的な緑づくりや保全を行います。

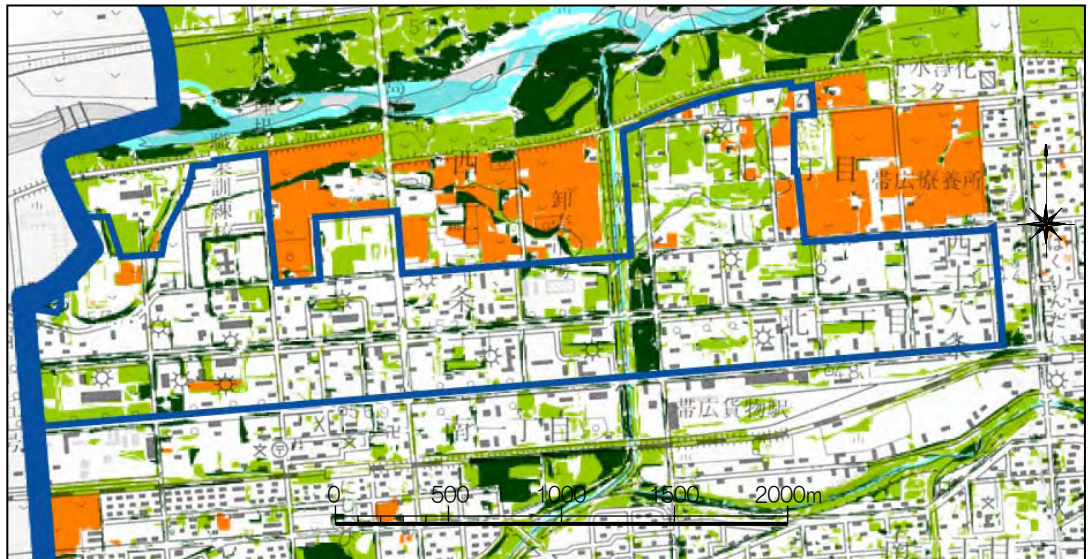


工業団地の現状

現況写真



緑被図



	樹林地	20.7ha 6.5%
	草地	44.0ha 13.7%
	農地	6.1ha 1.9%